

令和8年度事業計画

I. 事業活動の基本方針

公益法人制度改革により、一般社団法人として新たなスタートしてから13年が経過し、新しいルールのもとでの組織運営・事業活動はほぼ定着したものと捉えることができます。

そのうえで令和8年度は、これまでの歴史と実績を踏まえたうえで、「法人会の理念」である「税のオピニオンリーダーとして企業の発展を支援し、地域の振興に寄与し、国と社会の繁栄に貢献する経営者の団体」として積極的に各種事業活動に取り組んでいくことを基本方針とします。

また、そうした活動を一層充実したものとするためにも組織・財政基盤の確保が必要となることから、引き続き基盤強化のための活動を展開していくとともに、会員相互の交流を一層深め協力体制の確立を図りつつ、以下に掲げる諸施策に取り組む方針です。

II. 主な事業計画

1. 税を巡る諸環境の整備改善等を図ることを目的とする事業

(1) 税制改正への提言

地域経済を担う中小企業の活性化は日本経済再生の急務であり、そのための税制整備や事業承継税制の拡充は重要かつ喫緊の課題である。

また、財政再建と持続可能な社会保障制度を構築するため、社会保障と税の一体改革にも本腰を入れた取り組みが求められている。

これらを踏まえ、税のオピニオンリーダーとして我が国の将来を展望した建設的な税制改正要望を地元国会議員、各市の市長並びに議長に対し提言を行っていく。

(2) 税に関する研修・セミナーの開催

税知識の普及啓発のため、会員を含めた一般の企業及び市民を対象に、税務に関する研修会やセミナーを開催する。

- ①豊富な一流の講師陣によるインターネットセミナーを活用した社内研修や経営者の自己研鑽など研修活動の充実に努めていく。
- ②小千谷税務署と共催による税務研修会の開催。

(3) 税の啓発活動・租税教育活動

- ①一般市民、次代を担う児童生徒に税の仕組みを理解してもらうため、租税教育、租税教室の充実に努め、これに資するための租税教育用教材等を全法連等と連携し配布する。
- ②青年部会による「租税教室」の実施、女性部会による「税に関する絵はがきコンクール」を積極的に推進する。

③申告納税制度の一層の定着に資するため、消費税の「期限内納付」の推進に努める。

(4) 税に関する広報の充実

会員企業のみならず広く一般企業・市民に対し、広報誌・ホームページ及びイベント参加者等を通じて税に関する情報、キャッシュレス納付の普及・定着に向けたPR活動を行うなど、訴求効果に配慮しながら各種媒体を利用した税関連広報を実施する。

(5) 企業の税務コンプライアンスの向上

企業の内部統制の強化や経理水準の向上は、企業の成長や税務リスク軽減のために重要であることから、国税庁後援事業である「自主点検チェックシート」を活用した企業の税務コンプライアンス向上に積極的に取り組む。

(6) 添付書類も含めた「e-Tax」「eLTAX」の普及・定着及び「キャッシュレス納付」の利用拡大など電子化に向けた取組み

納税者の利便性向上、税務行政の効率化を推進するため、会員企業に対し、添付書類も含めた e-Tax や eLTAX の普及・定着及びキャッシュレス納付等の電子化に向けた効果的な研修会や支援を税務署・金融機関・関与先税理士の協力のもと行う。

2. 地域の経済社会環境の整備改善等を図ることを目的とする事業

(1) 講演会・セミナーの開催

活動の軸足を「税」に置きつつ、さらに広く地域社会に貢献するための活動として政治・経済・文化等さまざまなテーマの講演会、研修会や実務セミナーを開催し、地域の発展に寄与する活動に取り組む。

(2) 社会貢献活動への取組み

各地域における経済社会環境の改善、活性化に資する事業として、花いっぱい運動や不要になった新しいタオルを集め福祉施設へ寄贈するなど、福祉問題や環境問題の改善に取り組む。

3. 法人会の活動を支援することを目的とする事業

(1) 組織の充実・強化

- ①法人会組織を存続・発展させる観点から、組織基盤維持、強化並びに会員拡大を図るための諸施策を役員率先の参画・指導のもと実施する。
- ②会員支援のために、異業種交流の一環として会員間の積極的な情報交換を通して、会員企業の活性化や企業価値の向上に資する新たな事業展開を目指す。

(2) 青年・女性部会の充実

- ①青年部会活動の大きな柱である「租税教育活動」及び「部会員増強運動」・「財政健全化のための健康経営プロジェクト」を積極的に取り組み推進する。

②女性部会活動の大きな柱である「税に関する絵はがきコンクール」や「食ロス」削減への取組み、未使用のタオルを福祉施設へ寄贈するなど社会貢献活動を積極的に進める。

(3) 会員親睦事業の充実

異業種交流の場づくりとして、会員間の情報交換や相互の親睦事業を行うほか、会員に限定した研修会や講習会等の事業を行う。

(4) 広報活動の充実

当会の情報誌「法人会だより」の発行を通し、法人会の知名度アップや活動内容の周知を図り、会員増強に繋がる広報活動に取り組む。また、ポスターや地元情報機関を活用したPRを行うほか、ホームページの充実やインターネットを活用した広報活動を展開する。

4. 法人会の福利厚生向上に資することを目的とする事業

会員企業の福利厚生に資するため、また法人会の財政基盤の安定を図るため、福利厚生制度の収入確保のための活動に注力する。

5. 管理関係

一般社団法人としての組織運営体制を確立するため、法律で定められた運営方法にそった諸会議を開催するとともに、本会の活動に関係する行政や関係団体と連携協調を図っていく。

6. その他、本会において実施することが必要と認める事業を行う。